

# 令和 8 年度

# 社会教育事業計画書(案)

軽井沢町教育委員会

# 目 次

審議項目	ページ
社会教育基本計画	1
社会教育活動関係事業計画	2
青少年健全育成関係事業計画	3
社会人権教育関係事業計画	5
中央公民館事業計画	6
報告項目	ページ
文化財関係事業計画	7
歴史民俗資料館事業計画	9
旧近衛文麿別荘(市村記念館)事業計画	
追分宿郷土館事業計画	10
堀辰雄文学記念館事業計画	11
軽井沢町植物園事業計画	12
重要文化財・旧三笠ホテル事業計画	13
室生犀星記念館事業計画	14
ショーハウス記念館事業計画	15
軽井沢型絵染美術館事業計画	16
軽井沢町立図書館事業計画	17

## 令和8年度 社会教育基本計画（案）

### 1. 社会教育基本方針

現代社会の急速な変化により、地域における人と人とのつながりが希薄化する中、互いに支え合い、共に学び合う地域社会の形成が求められている。

教育基本法第3条に掲げられている「生涯学習の理念」のもと、あらゆる世代が学びを通じて交流し、共に成長できる機会を提供するとともに、住民の多様なニーズを的確に把握し、誰もが安心して学びに参加できる、明るく文化的なまちづくりを推進する。

### 2. 重点目標

- (1) 社会の変化や地域課題に合わせ、社会教育の手法や実践を工夫しながら、世代を超えて学び合い、共に育つ機会を継続的に提供する。
- (2) 町の社会教育の中核機関として、住民の学習意欲や課題を的確に把握し、資料の収集や施設環境の整備を図る。
- (3) 地域の人々や関係団体との連携を深め、“ひとのつながり”を基本とした文化的で活力のある町づくりを推進する。

### 3. 社会教育推進基本事業

軽井沢町社会教育行政の進展を図るため、下記の各種委員会等を適宜開催し必要事項を審議研究する。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 教育委員会       | 地域社会教育の振興を図るための指導・助言を行う。                             |
| (2) 社会教育委員      | 社会教育に関する諸計画の調査研究を行い教育委員会に助言等を行う。                     |
| (3) 図書館運営協議会    | 図書館の運営及び図書館の奉仕活動に関して助言等を行う。                          |
| (4) 博物館等施設運営協議会 | 資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館など条例にさだめられた博物館等の運営及び活動に関して助言等を行う。 |
| (5) 文化財保護審議会    | 文化財の保護に関する調査研究並びに保護及び活用について審議する。                     |

### 4. 広報・研修活動

- (1) 広報紙や町ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、社会教育や学習機会に関する情報を効果的に発信する。
- (2) 関係機関や地域団体との連携を深め、職員や関係者の資質向上を図る研修や情報交換の機会を設け、社会教育の充実と効果的な事業展開に努める。

## 令和8年度 社会教育活動関係事業計画（案）

### 1. 基本方針

令和8年度社会教育基本計画（案）1. 社会教育基本方針に則り、同2. 重点目標を達成に向け、社会教育に関する施策や事業を計画的に推進する。

あわせて、社会教育委員の調査研究や協議の成果を適切に反映させ、地域の特性に応じた社会教育の充実を図る。

### 2. 重点目標

- (1) 社会教育委員による調査研究や提言の内容を踏まえ、社会教育に関する施策や事業を計画的に推進し、その成果を今後の取組に反映させる。
- (2) 「軽井沢夏期大学」や「こもれびの街講座」等を通じて町民が主体的に学び、交流できる機会を提供する。
- (3) 社会教育委員や関係職員の研修・会議への参加を通して、地域課題や先進事例を学び、その成果を町の社会教育事業に還元する。

### 3. 事業の概要

実施予定日	事業内容	場所等
4月9日	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第1回理事会	佐久合同庁舎
4月下旬	第1回市町村社会教育事務担当者会議(東信教育事務所)	東信教育事務所
5月中旬	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第2回理事会	佐久市
	佐久地区社会教育委員連絡協議会 総会・研修会	
6月	第1回軽井沢町社会教育委員 定例会	中央公民館
6月18日	長野県社会教育委員連絡協議会 総会	オンライン開催
8月10日~12日	第78回軽井沢夏期大学	中央公民館
9月10日	長野県社会教育研究大会	塩尻市
10月上旬	子どもが育つ地域共育フォーラム	佐久市または小諸市
11月25日	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第3回理事会	佐久合同庁舎
11月	第2回軽井沢町社会教育委員定例会	中央公民館
1月	第2回市町村社会教育事務担当者会議	東信教育事務所
2月2日	佐久地区社会教育委員連絡協議会総会 第4回理事会	佐久合同庁舎
未定	社会教育委員視察研修	未定
通年	学校支援ボランティア、こもれびの街講座	町内各学校他

## 令和8年度 青少年健全育成関係事業計画（案）

### 1. 基本方針

情報化社会の進展や家族構成、価値観の多様化などの社会の急速な変化に伴い、青少年を取り巻く環境が変化している中、SNS等に起因する犯罪被害や子どもたちの性被害、また不登校や貧困といった生きづらさを抱える子どもたちの増加など青少年をめぐる問題は深刻化・複雑化している。

そのような中で、青少年が郷土を愛するとともに社会とのかかわりを自覚しつつ、自律的個人としての自己を確立し向上させていくよう支援し、さらに青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除し、より良い社会環境を整備することを基本方針とする。

### 2. 重点目標

青少年が様々な体験をとおして、個性を發揮し豊かな感性や社会性・創造性を培い、また他者を尊重し、協調性を図れるよう、活力にあふれた郷土づくりの担い手となる青少年づくりを推進する。

### 3. 事業の概要

実施予定日	事業内容	場所等
5月11日	どんぐりがえし（植樹祭）	国有林内
5月中旬	軽井沢町青少年健全育成協議会総会及び研修会	中央公民館
6月～12月	情報セキュリティ教室（町青少年健全育成協議会事業）	各小中学校
6月	佐久青少年育成連絡協議会総会	構成市町村
7月上旬	通学路危険箇所及び水難危険箇所パトロール （町青少年健全育成協議会事業）	町内
7月1日 ～7月31日	青少年の非行・被害防止全国強調月間 ＊広報活動 ＊啓発活動	町内
7月下旬	軽井沢写生大会（町青少年健全育成協議会事業） ＊作品はくつかけテラスおよび中央公民館にて巡回展示	町内
9月	トムソーヤクラブ第1回活動	町内
10月	どんぐり集め ＊どんぐり種まき用に町内保育園・小学校に依頼	各保育園 小学校
10月中旬	自転車盗難防止対策啓発活動 (軽井沢警察署、軽井沢町防犯組合連合会、町青少年健全育成協議会 合同事業) ＊啓発物品贈呈	軽井沢中学校
10月下旬	姉妹都市カナダ国ウィスラー生徒受入事業 ＊ウィスラーの生徒来軽による交流	町内 県内・外

実施予定日	事業内容	場所等
11月	長野県青少年健全育成県民大会	県内
11月1日 ～11月30日	子ども・若者育成支援強調月間 ＊広報活動 ＊街頭啓発活動 ＊協力店指定状況調査	町内
11月3日	アウトドアどんぐり体験（どんぐり種まき）	町内
12月中旬	科学工作教室	中央公民館
令和8年1月	長野県青少年育成指導者・青少年サポーター研修会	県内
1月～2月	第68回軽井沢町書初展 ＊町内小学3年生～中学3年生を対象に実施 ＊作品は中央公民館にて展示	中央公民館
3月下旬	軽井沢町体験学習派遣事業 第27次姉妹都市イスラームとの国際交流 ＊町内中学校生を対象に、イスラームにて体験学習	カナダ国 イスラーム

## 令和8年度 社会人権教育関係事業計画（案）

### 1. 基本方針

当町の「人権総合計画」で掲げる将来像「だれもが自分らしく活躍できるまち 軽井沢」の実現に向け、共生社会推進係と連携し、各種施策および人権教育を計画的かつ継続的に推進する。

町民が互いを尊重し合い、多様な立場の人々が人権を自分ごととして考え方行動できる地域社会の形成を目指す。

### 2. 重点目標

(1) 人権講演会や人権映画上映会などを通じて、町民一人ひとりが人権について理解を深め、互いに尊重し合う意識の醸成を図る。

また、学校教職員や町職員、議会議員等を対象とした研修を実施し、地域全体の人権意識向上を図るとともに、行政・教育・地域が一体となった推進体制の整備を進める。

(2) 人権に関心の薄い層にも届くよう、啓発の方法や情報発信を工夫し、身近なテーマを通して人権を考える機会を拡充する。多様な立場や背景を持つ町民が参加しやすい環境を整え、人権尊重の意識を地域全体に広げる。

### 3. 事業計画

実施予定日	事業内容	場所等
4月	町内小中学校へあけぼの配布 *配布対象：小学校1・3・5年生、中学校1年生	町内小中学校
5月	第1回東信地区市町村社会人権教育担当者会議	(未定)
	第1回佐久地区人権教育市町村ネットワーク協議会	
6月	東信地区社会人権教育研修会	小諸市
7月	第1回人権教育スキルアップ講座	(未定)
7月	教職員人権教育研修会	町内小中学校
8月	人権リーダー養成・部落問題講座	(未定)
9月	第49回長野県同和教育研究大会	塩尻市
10月	第2回人権教育スキルアップ講座	(未定)
10月	第2回佐久地区人権教育市町村ネットワーク協議会	(未定)
12月	人権週間（12月4日～12月10日）	—
12月	町民向け人権講演会	中央公民館
12月	人権映画上映会	中央公民館
12月	第62回長野県部落解放研究集会	(未定)
1月	軽井沢町職員人権研修会	中央公民館
1月	軽井沢町議会議員人権研修会	軽井沢町役場

## 令和8年度 中央公民館事業計画（案）

### 1. 基本方針

公民館は、地域住民の生涯学習を支援するとともに学びの要求に応えるべく、自主的な学習活動の育成を行い心豊かな地域づくりを推進する。

また、時代に対応した教育、文化芸術の普及と向上に努めるとともに、住民自らが地域に愛着や誇りを持てる地域づくりを実現できるよう事業を計画する。また、庁舎周辺整備に伴い公民館機能拡充施設や公民館のゾーニングを行い、利用者が過ごしやすい空間づくりを検討して、幅広い年齢層が利用できるような集いの場・学ぶ場を提供していく。

### 2. 重点目標

#### (1) 生涯学習の推進

すべての住民が安心で心豊かな、潤いのある生活を維持するため、急速な社会の変化に対応するための学習や、地域社会を形成し育むための公民館活動を進める。

#### (2) 分館活動の推進・充実

「公民館活動は地域から」との基本的な考えに立ち、地域活動の原点として地域コミュニティへの住民参加を目指し、相互連携を深め、特色ある分館活動の推進を図る。

#### (3) 文化活動の充実、推進

地域特有の文化的遺産を認識し、個性豊かな文化と教養を身につけるための活動を推進する。

#### (4) 公民館活動の推進指導者の育成

地域及び各種グループ等から指導者を発掘し、自主的な学習が行えることにより、地域住民の生涯学習活動の推進を支援する。

#### (5) 小中学生のための各種体験学習の実施

子どもたちが休日を有意義に過ごし校外学習に資するよう、地域や公民館活動による様々な体験学習を通じ、児童生徒の健全育成に取り組む。

### 3. 事業計画

(1) 一般対象講座 健康ヨガ他	5月～3月	28 講座
(2) 夏休み体験教室	7月～8月	11回
(3) 親子対象講座	7月～2月	7回
(4) 軽井沢町総合文化展	10月～11月	4日間
(5) 軽井沢文化祭	11月	1回
(6) 小学生体験教室	12月	2回
(7) 軽井沢町二十歳の集い	1月	1回
(8) 地域ふれあい子ども育成分館事業	24分館にて企画・実施	

### 4. その他

- ・分館改修補修工事等

1. 南ヶ丘公民館建築工事
2. 分館 LED 化工事（7館）

## 令和8年度 文化財関係事業計画

## 1. 文化財保護関係

事 業 内 容	期 日 (期間)
① 文化財指定事務 文化財の指定に向け専門家に依頼し、文化財調査を実施	年間、事案が発生した場合
② 文化財保護審議会	年3回開催予定
③ 博物館等施設運営協議会	年2回開催予定
④ 町内文化財保護 ・文化財保護委託 区や各地区老人会等に管理を委託 ・年間を通じ町内文化財を巡回し点検を実施中	年間
⑤ 八田別荘庭園等管理委託	令和8年4月 ～令和9年3月
⑥ 旧スイス公使館庭園管理委託 ・庭園管理委託 フラワーマイスターと協働で実施。	令和8年4月 ～令和9年3月
⑦ ギャラリー蔵関係 使用申請受付・使用許可等 -令和8年度分は令和8年3月2日より受付開始- (建物の維持管理は歴史民俗資料館)	貸出期間： 4月1日～11月15日
⑧ 天然記念物カモシカ・ヤマネ保護事業 天然記念物の保護のため、山への追い払い、死亡の際の滅失報告等をピッキオ等と連携しながら実施していく。	年間
⑨ 文化財保護事業補助金 指定文化財の修繕などの費用を補助する。	年間
⑩ 文化の日 文化施設の無料公開 (6施設) ・歴史民俗資料館 ・追分宿郷土館 ・軽井沢型絵染美術館 ・旧近衛文磨別荘(市村記念館) ・堀辰雄文学記念館 ・軽井沢町植物園	11月3日
⑪ 文化財パトロール県事業 県・国指定文化財のパトロール 文化財保護指導委員に同行 ・重要文化財 旧三笠ホテル ・重要文化財 軽井沢夏の家 (旧アントニン・レーモンド軽井沢別邸) ・県天然記念物 熊野皇大神社のシナノキ ・県重要埋蔵文化財 入山峠遺跡群 ・県天然記念物 長倉のハナヒヨウタンボク群落	10月

⑫ 登録有形文化財関係一国事業 ・申請関係取次事務 ・文化庁調査官による現地調査調整及び同行	事案が発生した際に文化庁調査官との調整により実施
⑬ 中山道追分宿枡形の茶屋（津軽屋）保存補修事業 ・中山道追分宿枡形の茶屋（津軽屋）保存補修工事及び監理委託 令和8年度・9年度の2か年で実施予定	第1四半期発注予定
⑭ 重要文化財旧三笠ホテル指定管理定例会 ・指定管理者（日比谷花壇）及び町関係課で定例会を行い連携強化と課題の共有を図る。	毎月（第二水曜日）

## 2. 文化財担当研修及び会議関係

① 埋蔵文化財保護に係る関係者会議	4月
② 博物館等企画運営のための学芸員視察研修の実施 文化施設の展示やイベントの開催のノウハウ、学芸員の知識の向上、スキルアップを目指し、先進的な施設や同等の施設の視察研修を行う。	5月もしくは11月
③ 史跡整備等長野県市町村協議会	6月
④ 文化財保護行政担当者会議（長野市）	7月～8月
⑤ 文化財行政講座（文化庁） 文化財事務担当者のための研修（着任3年以内）	11月下旬～12月上旬 (3日間)

## 3. その他

① 3市町共同事業（小諸市・御代田町との連携） ・小諸市、御代田町の文化施設の入館券を持参された方の入館料の団体割引を実施。	年間
② 佐久地域定住自立圏関係 ・佐久圏域内の3市5町4村で相互連携できる事業を検討。（佐久市・小諸市・東御市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村・御代田町・立科町・軽井沢町） 現在は各文化施設やスポーツ施設情報のホームページを相互リンク、スポーツ大会の共同開催の促進に向けた検討等を行っている。	年間

## 令和8年度歴史民俗資料館事業計画 旧近衛文麿別荘（市村記念館）事業計画

### 1. 活動方針

- ・施設テーマ「道の文化と高原の生活」「別荘コミュニティーを中心としたもう一つの軽井沢の発展」に沿った関連資料の整理、保管、展示を行う。
- ・入館者や館外からのレファレンス、及び団体見学者への対応。
- ・特別企画展や秋季特別展（令和4年度より）、各種講座などの事業実施にあたっては、他の文化施設とも連携し、新規来館者だけではなくリピーターの増加につなげる。
- ・軽井沢の歴史と文化を学び、軽井沢学を進化させる場所とする。
- ・アメリカ屋建築（大正時代）、「旧近衛文麿別荘」の歴史及び建物保存に努める。

### 2. 重点目標

- (1) テーマに沿った資料の整理・保存・展示に努める。
- (2) 収蔵資料を活用した館内展示を行い、来館者の増加を図る。
- (3) 収蔵資料の整理・調査を行うとともに、利用者や館外からの問合せなどに対応する。
- (4) 特別企画展や秋季特別展、文化講座の開催にあたり町内外への周知を強化し、地元の方にも施設への理解を深めていただくよう努める。
- (5) 建物の保全や周辺整備、また情報発信に努める。

### 3. 事業計画

#### (1) 開館期間

令和8年4月1日（水）～11月15日（日） ※11月2日（月）、11月9日（月）休館

#### (2) 特別企画展

「軽井沢町立東部小・中部小開校70周年記念 学ぶ・教える展」（仮題）

・期間 令和8年7月15日（水）～11月15日（日）

※11月2日（月）、11月9日（月）休館

##### ① 特別企画展講演会

特別企画展開催中に企画展に関連した講演会を開催予定

#### (3) 秋季特別展

「ポール・ジャクレー展～自然と暮らしを見つめて～」（仮題）

・期間 令和8年9月15日（火）～11月15日（日）

※11月2日（月）、11月9日（月）休館

##### ① 旧三笠ホテルでの展示

旧三笠ホテル、ギャラリーでのポスター等の展示

#### (4) その他

- ・軽井沢の歴史民俗に関連した文化講座を1回開催予定
- ・歴史体験講座開催予定
- ・広報かるいざわ、ホームページ等での広報活動（随時）
- ・学校教育等受け入れ（軽井沢学及び民具などの見学）
- ・収蔵資料の調査管理

## 令和8年度追分宿郷土館事業計画

### 1. 活動方針

追分宿郷土館のテーマ「街道の歴史と文化～追分の古代から現代まで～」に基づき、軽井沢西地域に関する資料を収集・保管・展示し、住民及び来軽者の利用に供し、「地域の博物館」としての活動、及び「軽井沢の歴史と文化」を楽しく学び、親しまれる施設とする。

追分宿の歴史的町並みと文化的風土の保護・保存・創造について地域と協力する。

### 2. 重点目標

- (1) 中山道追分宿及び軽井沢町西地区に残る歴史資料の所在調査を進め、歴史資料、民俗資料、図書資料（古文書、標本、写真、美術工芸、建築、石造文化財、文学等）の収集、整理、調査研究、保存、保護、展示に努める。
- (2) 利用者の調査閲覧に応えるため展示・資料整備を進める。
- (3) 地域の人々に、地元の歴史博物館として親しみを持ち理解を深めていただけるよう活動を行う。
  - ・町内の学校と連携し、「軽井沢学」や社会科学習での利用を推進する。
  - ・佐久管内の学校及び町内に研修所等を有する学校等と連携を図りながら、体験・散策等、児童・生徒が進んで郷土館を利用できるよう情報発信を行う。
  - ・北側空地の有効活用に努める。（馬子唄道中や縄文土器野焼き体験での利用等）

### 3. 事業計画

#### (1) 開館期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

#### (2) 特別展・企画展

- ① 特別企画展「浅間山・夜分大焼」（仮題） 7月25日(土)～12月末(予定)
- ② 企画展「稻垣黄鶴—書の世界」（仮題） 7月1日(水)～10月31日(土)（予定）  
※開催場所：離山公園旧雨宮邸新座敷
- ③ 企画展「江戸時代・馬子たちの仕事—駄賃の相場から」（仮題）  
／「昔の道具」（仮題） 令和9年1月～3月（予定）

#### (3) その他

- ・教養講座、古文書講座を開催予定
- ・散策会を開催予定
- ・子ども歴史体験講座を開催予定
- ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動（随時）
- ・リゾートコンサート、無形民俗文化財コンサートを開催予定
- ・町無形民俗文化財後継者育成事業（追分節・熊野皇大神社太々神楽）の推進
- ・学校教育等受け入れ
- ・資料の収集・整理・保存

## 令和8年度堀辰雄文学記念館事業計画

### 1. 活動方針

堀辰雄に関する資料の保存と収集に努め、これらを公開展示することにより、堀辰雄及び関連文学者の文学的調査研究等に広範囲な提供を図ると共に地域文学館として地域住民や来館者に身近な文化活動を積極的にすすめる。

### 2. 重点目標

- (1) 堀辰雄所蔵図書並びに収蔵資料の調査研究・保管・整理及び展示を行う。
- (2) 堀辰雄に関する資料の収集を進め、利用者の閲覧に供する。
- (3) 企画展やイベントの開催により堀辰雄とその周辺作家の文学の魅力を発信する。
- (4) 町内の学校と連携し、「軽井沢学」や国語科学習での利用を推進する。
- (5) 子どもたちに文学を親しんでもらうための活動を推進する。

### 3. 事業計画

#### (1) 開館期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

#### (2) 特別企画展・企画展

- ①春期企画展：『『堀辰雄詩集』の世界』（仮題）  
3月19日(木)～7月7日(火)（予定）
- ②特別企画展：「堀辰雄と文芸雑誌」（仮題）  
7月11日(土)～12月27日(日)（予定）

#### (3) その他

- ・野いばら講座を開催予定（5月）
- ・緑陰講座を3回開催予定（7月～8月）
- ・子ども文学講座2回開催予定（夏休み・春休み）
- ・「堀辰雄を語る会」を開催予定（10月）
- ・朗読会を開催予定
- ・リゾートコンサートを開催予定
- ・自筆原稿、図書資料、関連新聞資料等の収集、整理、保管
- ・自筆ノオト他資料の複製等を進める
- ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動（隨時）
- ・学校教育等受け入れ

## 令和8年度 軽井沢町植物園事業計画

### 1. 活動方針

当植物園は『軽井沢の植物』を基本テーマとして、植物の宝庫である軽井沢に生育する植物を、実物をとおして学習、観賞できるよう植栽している。また、近年絶滅が危惧される植物が急増しており、今後これらの系統保存活動にさらに力を入れていく。

### 2. 重点目標

当植物園には、エンビセンノウ、サクラソウ、ルリソウ等絶滅が危惧される植物をはじめ、アサマフウロ、ツルカメバソウ、ハナヒヨウタンボク等の植物学的に貴重であり、軽井沢に特徴的な植物が保存されている。このような植物のほか地域の多様な植物について、大学や博物館等の専門機関、さらに地域との協力を図りながら調査し、その結果に基づいた保全を図り、将来に遺し伝えていくよう努める。

### 3. 事業計画

#### (1) 開園期間

4月1日(水)～12月25日(金)

#### (2) 企画展

「花図鑑」の開催 季節に見られる花や果実等の紹介

「原寛博士が軽井沢で発見した植物（仮）」7月～11月を予定

#### (3) 講座等

①植物観察会 町植物園 4月～10月 1～2回／月

②講演会 夏から秋の開催を予定

#### (4) その他

①資料の収集等 軽井沢の植物や関連する植物の資料の収集

②広報活動 関係機関へ見頃の植物等の情報提供、問合せ対応

③施設・設備等の整備

軽井沢に自生する植物等の系統保存

植物園各種整備

④調査研究事業等

軽井沢の植物調査

⑤研究協力

東京農業大学 生物資源開発学科 教授山田晋博士

⑥著作活動

軽井沢で発見された植物について

⑦植物標本作成

⑧学習支援

植物一般問合せ 学校教育等受入れ ボランティア活動受入れ

⑨その他

種苗の配布、植物調査、生育地・生育環境、栽培等に関する情報提供

## 令和8年度 重要文化財旧三笠ホテル事業計画

### 1. 活動方針

重要文化財旧三笠ホテル運営の基本は指定管理者とし、町は必要な範囲での支援と状況把握に努め継続的な安定運営につなげる。

### 2. 重点目標

指定管理者と共に施設における安全で安定した受け入れ態勢の維持及び、文化財としての適正な情報提供及び来館者の要望等の把握に努め改善検討につなげる。経費についても定期的に聞き取り若しくは書類確認を行い、最適化を図る。

### 3. 事業計画

#### (1) 定例会開催

指定管理者と町関係課による定例会を月1回程度実施し必要な事項について共有及び検討を行う。

- ①入館者数及びミュージアムグッズの売上状況
- ②防災設備等各種設備の点検状況
- ③転倒等軽微な事故等の把握及び改善案の検討
- ④貸室及び展示室の活用状況
- ⑤修繕箇所等の確認及び修繕方法の検討
- ⑥自主事業の実施状況及びその他必要事項の確認

## 令和8年度 室生犀星記念館事業計画

### 1. 活動方針

室生犀星が自ら設計し建てた離れや毎夏過ごした山荘と、犀星がこよなく愛し手を入れ続けた苔庭を保存するとともに、公開し、周知に努める。

### 2. 重点目標

室生犀星記念館苔庭の整備

### 3. 事業計画

#### (1) 室生犀星記念館の開館

4月29日(水・祝日)～11月3日(火・祝日)

#### (2) 室生犀星記念館の維持管理、苔庭の整備等を行う。

#### (3) 資料の収集保存

随時、室生犀星の軽井沢に関する資料の情報を集める。

資料の整理保管等は堀辰雄文学記念館で行う。

#### (4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページなどの掲載を始め、テレビ・新聞・雑誌等の取材には積極的に応じ、PR活動に努める。

## 令和8年度 ショーハウス記念館事業計画

### 1. 活動方針

軽井沢の恩父と呼ばれるアレキサンダー・クロフト・ショー師の別荘(復元)を見学してもらうことにより、軽井沢の避暑地としての歴史を学び文化意識の向上につなげる。

また、建物等の整備・保存を行う。

### 2. 重点目標

ショーハウス記念館建物等の管理及び保存・整備

### 3. 事業計画

#### (1) ショーハウス記念館の開館

4月1日(水)～11月3日(火・祝日)

#### (2) ショーハウス記念館の管理契約の締結

令和8年4月～令和9年3月31日(水)

委託先 ショー記念礼拝堂 箭野司祭

#### (3) ショーハウス記念館の建物等の整備

・令和7年度に屋根ふき替え及び外壁塗装等修繕を実施。今後も定期的な修繕を行う。

・高窓・雪止め清掃委託

#### (4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、テレビ、新聞、雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

## 令和8年度 軽井沢型絵染美術館事業計画

### 1. 活動方針

無形文化財人間国宝芹沢銈介氏に師事し、日本の伝統的な技法をベースとしながら、ヨーロッパや中米、アジアなど海外的なモチーフなど、独特の感性で作り上げられた小林今日子氏の作品を、毎年テーマを決めて作品を展示する。

寄贈された型絵染の保存及び周知に努める。

### 2. 重点目標

型絵染美術館の整備および広報活動

### 3. 事業計画

#### (1) 型絵染美術館の開館

7月1日(水)～11月3日(火・祝日)

#### (2) 型絵染美術館の整備

7月の開館前に敷地内及び駐車場の整備や開館中の表示について準備を行う。

#### (3) 型絵染普及のための広報活動を行う。

今年度のテーマのチラシを庁内印刷で作成し配布する。

近隣宿泊施設や美術館などに配布する。

#### (4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、新聞・雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

## 令和8年度 軽井沢町立図書館事業計画

### 1. 基本方針

中軽井沢図書館は、令和8年度で開館13年目となり、令和7年11月7日には200万人目の来館者を迎えることができた。「集いと出会いを楽しむ交流の拠点」として多様な生涯学習機会の充実を図り、軽井沢町がを目指す図書館として、①誰もが気軽に利用できる図書館 ②子どもが読書に親しむ図書館 ③地域の情報拠点となる図書館 ④地域と連携していく図書館、を基本方針とし、職員は自信と責任を持ち、図書館サービスに取り組む。

離山図書館は、開館50周年を迎える。年間3カ月の開館だが、固定利用者も年々増え、軽井沢の自然を生かした環境美のなかの図書館として「軽井沢学」(歴史・文化・自然)を学ぶ図書館として、資料収集・保存・資料の整備に努め、夏季の学習の場として利用もらうため、環境整備にも力を入れ運営していく。

DX化事業として、スマホなどを使って手軽にできる図書館利用の推進。デジタルアーカイブの利用の推進。県と市町村とで行っている「デジとしょ信州」の利用推進などを図る。

2館の連携を図り、住民の声を聴き、資料・情報の積極的な提供を行い、親しまれ、役立つ図書館として活動する。

### 2. 重点目標

- (1) 図書館の運営については、図書館運営協議会及び関係機関との連携を図る。
- (2) 時季の旬なものを取り入れたコーナーの設置、町の行事に併せた展示等、魅力ある図書館運営に努める。(軽井沢らしい選書を行う)
- (3) 文化講座やイベントなどの情報をDX化や広報を中心に発信し、図書館のさらなる活性化を図る。
- (4) 「MLA連携」・博物館(ミュージアム)・図書館(ライブラリー)・文書館(軽井沢には無い)いずれも文化的情報資源を収集・蓄積・提供するという共通点があることから連携し、軽井沢町立図書館デジタルアーカイブの充実と教育現場などの利活用の推進を図る。
- (5) 図書館ボランティアとの連携を深め、運営に協力していただく。
- (6) おはなしの会など子どもが読書活動を行う意欲を高められるよう支援、育成する。そのために多くの育児中の両親などへ他施設への依頼を行い、図書館活動をアピールしていく。
- (7) 離山図書館の環境整備や今後の利活用の検討。(令和8年度 開館50周年)
- (8) 読書バリアフリー法に伴う利用者への周知(町内福祉施設からの周知)及び運営の検討
- (9) 図書館の安全な利用の確保に努める。

### 3. 事業計画

- (1) 名誉館長朗読会又はワークショップ（毎月第2土曜日）
- (2) おはなしの会（毎月第3日曜日）  
ちいさなおともだちのおはなしの会（偶数月第2月曜日）保健師も参加
- (3) 図書館文化講座の開催
- (4) 朗読駆伝（年1回）
- (5) 図書館運営協議会の開催
- (6) 読書週間や季節の展示等館内行事の充実
- (7) 資料収集・貴重資料の保存・活用の促進およびデジタルアーカイブデータ作成委託
- (8) 調査相談（レファレンスサービス）の充実。国立国会図書館レファレンス協同データベースへの登録を充実する）
- (9) 町の広報誌を始め、図書館ホームページ、また新たなシステムによるDX化を推進した情報発信。
- (10) 蔵書点検（6月末 7日間実施）中や閲覧室の状況による多目的室の開放
- (11) 離山図書館 7月1日（水）から9月30日（水）開館  
(開館当時からの寄贈図書の訴求効果の確認。開館時の目玉となる資料公開。)図書館の安全な利用の確保に努める。(LED化)
- (13) 中軽井沢図書館 8月の無休開館（蔵書整理日・最終木曜日を除く）
- (14) デジとしょ信州（市町村と県による協働電子図書館）への協力、利用者ID発行の推進。
- (15) 読書バリアフリーのための運営サービス充実、関係機関との連携。
- (16) 地域書店との連携（コラボ企画参加）
- (17) 海外からの住民利用のため、多言語（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語）図書資料の充実